令和３年度大学入学者選抜について

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和３年度大学入学者選抜に係る試験期日及び試験実施の際の配慮事項について

令和3年度入学者選抜日程

総合型選抜の出願時期を**２週間後ろ倒し**
（昨年と比べ**1か月半**後ろ倒し）

・追試験を例年より１週間後ろ倒しし、**２週間後に実施（共通テスト②）**。

・**共通テスト②の会場数**を例年の２会場から**大幅に拡充し４７都道府県に設置**。

・学業の遅れを理由に**出願時から共通テスト②を選択**することも**可能**とする。

・共通テスト②の追試験（疾病等を理由）もその２週間後に実施。

・共通テスト①と②の得点調整は行わない。

・追試日程等の確保による新型コロナウイルス感染症に**罹患した場合等の選択肢の確保**

コロナ禍における受験機会確保の要請

■令和３年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について（周知）（令和２年12月18日付け２文科高第846号文部科学省高等教育局長通知）（抄）

既に各大学においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、受験機会を確保するため、**総合型選抜や学校推薦型選抜**における**オンラインによる面接や小論文等の提出など、柔軟な選抜**を行うことや、**個別学力検査**について、**追試験の設定や別日程での振替受験を可能とする措置**を講じていただいているところですが、引き続き受験生第一の立場に立って、**必要な措置を最大限講じるよう、お願いします**。

（参考）

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、全大学に対し、受験機会の確保について要請

- 「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和３年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」（令和２年５月14日付け２文科高第161号文部科学省高等教育局長通知）
- 「令和３年度大学入学者選抜実施要項」（令和２年６月19日付け２文科高第281号文部科学省高等教育局長通知）
- 「令和３年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について」（令和２年12月18日付け２文科高第846号文部科学省高等教育局長通知）

大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について（令和2年9月9日付事務連絡）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和３年度入試の総合型選抜、学校推薦型選抜の実施に関する配慮を依頼

■「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和３年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」（令和２年５月14日付け２文科高第161号文部科学省高等教育局長通知）

■「令和３年度大学入学者選抜実施要項」（令和２年６月19日付け２文科高第281号文部科学省高等教育局長通知）

高等学校関係者からオンラインによる入学者選抜実施にあたり、受験機会の確保について懸念の声

「令和３年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について（依頼）」(令和2年9月9日付事務連絡)

■高等教育局長通知（５月14日、６月19日付）を踏まえた対応の継続を依頼

■以下の場合、入学志願者と個別に連絡を取り、代替措置を講じるなど特段の配慮を依頼
例えば、
・試験実施中に通信環境の不具合等が生じ試験の継続ができない場合
・入学志願者において通信環境を整えることができない場合　等

■併せて代替措置の配慮の参考事例を例示

(配慮の参考事例)

・通信環境の不具合が生じ、試験続行が困難になった場合、当日の時間繰り下げや予備日を設けて選考を行う
・入学志願者において通信環境を整えることができない場合、大学でのオンライン受験も可能とする
・大学にサポートデスクなどの連絡窓口を設け、不測の事態に個別対応できるようにする

※全国高等学校長協会からオンラインによる選抜に係る要望書の提出（１０月２２日）
→１０月２３日、全大学へ９月９日付の文書の再周知を行い、改めての配慮を依頼

新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等の対応状況

調査結果の概要

■一般選抜・個別学力検査

①感染者等の受験機会の確保	全体（775大学）	国立大学（82大学）	公立大学（95大学）	私立大学（598大学）
感染者等の受験機会の確保のための配慮を実施	757大学（97.7%）	80大学（97.6%）	91大学（95.8%）	586大学（98.0%）
追試験を実施　（①）	382大学（49.3%）	79大学（96.3%）	88大学（92.6%）	215大学（36.0%）
追加の受験料を徴収せずに、別日程への受験の振替を実施（②）	538大学（69.4%）	1大学（1.2%）	12大学（12.6%）	525大学（87.8%）
追試験と振替を両方実施（①と②の内数）	163大学（21.0%）	－	9大学（9.5%）	154大学（25.8%）
その他	7大学（0.9%）	2大学（2.4%）	4大学（4.2%）	1大学（0.2%）
実施しない	11大学（1.4%）	－	－	11大学（1.8%）

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
※大学入学共通テストの成績及び出願書類等による再選抜を行う場合も追試験に含む。

②学業の遅れに対する出題範囲等の配慮	全体（775大学）	国立大学（82大学）	公立大学（95大学）	私立大学（598大学）
選択問題の設定/発展的な内容から出題しないことなど配慮を実施	405大学（52.3%）	60大学（73.2%）	38大学（40.0%）	307大学（51.3%）

令和３年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和２年６月19日決定、10月29日改定「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」）【概要】

１．基本的な考え方

本ガイドラインは、**各試験場において新型コロナウイルスの感染拡大の防止**を図り、受験生に安心して受験できる場を提供する視点に立って、**大学入試センター**及び**各大学**が**試験実施体制を整えるに当たっての望ましい内容や方法等を提示**するもの（大学入学共通テストの感染予防対策については、別途、大学入試センターが策定）

２．試験場の衛生管理体制等の構築

※赤字は10月29日改定箇所

大学入試センター及び各大学は、試験場において、以下に示す**３つの時点ごと**に新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための**措置をとる**こと

(1) 事前の準備

- ☑ 試験室数や、試験室の座席間の距離の確保（なるべく１ｍ程度）
- ☑ マスク、速乾性アルコール製剤の準備、試験室の机、椅子の消毒
- ☑ 医師、看護師等の配置
- ☑ 受験生の状況に応じた別室の確保【別紙参照】
- ☑ 試験場への入退出方法の検討（密状態の回避）
- ☑ 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置　等

(2) 試験当日の対応

- ☑ マスク着用、試験室ごとの手指消毒の義務付け
- ☑ 換気の実施（少なくとも1科目終了後ごと）
- ☑ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応（追試験や別室での受験を提示）
- ☑ 無症状の濃厚接触者も、一定の要件を満たした場合は受験を認めることが可能【別紙参照】
- ☑ 昼食時の対応（時間を制限、自席での食事を要請）等

(3) 試験終了後

- ☑ 試験監督者等の健康観察
- ☑ 保健所等の行政機関への協力（仮に感染者がいた場合の対応）　等

３．受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ**受験生に要請しておくべき事項**を整理

- ☑ 医療機関の事前受診（発熱・咳等の症状のある者）
- ☑ 体調不良の場合、追試験等の受験を検討
- ☑ 試験当日の各自検温、発熱・咳等の症状の申出、マスクの持参等
- ☑ 「新しい生活様式」等の実践
- ☑ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の活用　等

令和３年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和２年６月19日決定、10月29日改定「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」）【別紙】

無症状の濃厚接触者＊の大学受験について

＊過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等から日本に入国した者を含む。

■ 無症状の濃厚接触者については、以下の要件をクリアしていれば受験を認めることができること。（当日受験させないこととする場合は、追試験による対応等を提示すること。）

- ☑ 初期スクリーニング（自治体によるＰＣＲ検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること　※検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については追試験を受験
- ☑ 受験当日も無症状であること
- ☑ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- ☑ 終日、別室で受験すること

■ 併せて、試験場においては、以下の感染対策を講じること。

- ☑ 別室まで他の受験者と接触しない動線が確保されていること
- ☑ 別室では受験者の座席間隔を２メートル以上確保すること
- ☑ 受験生と試験監督者の距離を２メートル以上確保すること
- ☑ 受験生も試験監督者もマスクの着用を義務付け、入退室時の手指消毒を徹底すること

受験生の状況に応じた別室の確保

■ 以下の①～③の受験生への対応は以下のとおり。

①基礎疾患を有する者、合理的配慮を要する障害等のある者 ➡ 別室を確保

②発熱・咳等の症状のある者 ➡ ①と異なる別室を確保

③無症状の濃厚接触者 ➡ 試験運営上、可能な限り、②と異なる別室を確保することが望ましい

②と③を同じ別室で受験させる場合でも、①とは異なる別室とすること

令和３年度大学入学共通テスト

【目的】

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、大学が共同して実施。センター試験の後継。

【試験期日】

・共通テスト(1)：令和3年1月16日(土)、17日(日)
・共通テスト(2)：令和3年1月30日(土)、31日(日)
※共通テスト(1)の追試験としても実施
試験会場は全都道府県に設置
・特例追試験　：令和3年2月13日(土)、14日(日)
※共通テスト(2)の追試験として実施
試験場は原則として全国2地区会場

【令和3年度大学入学共通テスト実施概要】

・志願者数：535，245人[対前年度▲22，454人]
うち共通テスト(1)：534，527人
共通テスト(2)：　718人
・受験者数：　—人
うち共通テスト(1)：477，035人[対前年度▲49，866人]
※速報値：令和3年度試験の受験者数は、受験者数が最も多い「外国語」(リーディング)を受験者数としている。
共通テスト(2)：　2，522人(受験予定者)
※共通テスト(2)志願者718人、追試験受験許可者1，729人、再試験受験予定者75人
・試験場数：
共通テスト(1)：681試験場[対前年度▲8試験場]
共通テスト(2)：50試験場
※追試験会場としては63会場を準備
・利用大学数：711　大学（国立83、公立95、私立533）
[対前年度＋5大学]
※専門職大学含む
155　短期大学（公立13、私立142）
[対前年度＋3短期大学]

【令和３年度試験時間割】

※出題教科科目数　6教科30科目

期　日	出題教科・科目		試験時間
1日目	地理歴史 公　民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理，政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
	国　語	「国語」	13:00～14:20
	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」	「英語」【リーディング】 「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」【筆記】 15:10～16:30
			「英語」【リスニング】 17:10～18:10
2日目	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」	11:20～12:30
	数学②	「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:50～14:50
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:40～17:50 1科目受験 16:50～17:50

令和３年度大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策【概要①】

本予防対策は、令和３年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和２年６月19日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定）をベースに、大学入学共通テスト実施に当たって各大学が対応する内容を整理したもの。（令和2年11月6日大学入試センター通知）

１．試験室の設定等

☑ 試験室の座席間の距離（１メートル程度）の確保

☑ 休養室に医師等を配置

☑ 保護者等の控室は原則設置しない　等

２．各種感染防止策

☑ 昼食時を除きマスクの常時着用を義務付け（未所持者にはマスクを提供）

☑ 速乾性アルコール製剤等を配置し、入退室を行うごとに手指消毒を義務付け

☑ １科目終了ごとに少なくとも１０分程度以上換気

☑ 昼食時は学生食堂等の開放は行わず、他者との会話等を極力控えつつ、自席での食事を指示

☑ トイレ入口に導線を示し、混雑を避けた利用を促すとともに、必要に応じ試験開始時間を繰り下げ

☑ 試験前日に机・椅子等のアルコール消毒実施

☑ 主任監督者の口頭指示による飛沫対策のため、主任監督者と受験者との距離を２メートル以上確保　等

３．試験場入場時等の対応

☑ 入場時の混雑を避けるため、各試験場ごとに、入場開始時間の前倒しや、一定間隔の確保、複数の入口・門の使用などの工夫を行い、大学のホームページ等で周知

☑ 発熱・咳等の症状のある受験者は申し出るよう、試験場入口に案内を掲示し、注意喚起

☑ 一斉退出による混雑を避けるため、退室の順番や、試験場からの退出方法等を監督者から指示　等

４．発熱･咳等の症状を申し出た受験者への対応

☑ 各試験の開始前ごとに、発熱・咳等の症状の有無を監督者が確認し、症状のある者は、休養室で対応

☑ 休養室では医師等がチェックリスト（次頁参照）に基づき受験者の症状について確認。

☑ チェックリストの確認項目に該当した者は、追試験を案内

※当日の受験は認めない。

☑ チェックリストの確認項目に該当せず、継続受験を希望する場合は別室受験　等

※別室の座席間隔は概ね2メートル以上とする。

※青字は「令和３年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に記載のない事項。

令和３年度大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策【概要②】

５．保健所等の行政機関への協力

☑ 試験終了後、感染が判明した受験者・監督者等がいた場合、保健所等行政機関が行う調査に協力

６．監督者等への周知事項等

☑ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践

☑ 試験前７日間を目安に継続して体温測定を実施

※試験当日の監督者等の体調不良に備え、大学は代替要員を確保する。

☑ 監督等の業務従事後、体温測定や体調観察を実施　等

７．受験者に対する周知

☑ 試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと

☑ 新型コロナウイルス罹患中の者は受験できないこと

☑ 試験当日は自主検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討すること

☑ 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨監督者等に申し出ること

☑ 「新しい生活様式」を実践するとともに、体調管理に心がけること

☑ 新型コロナウイルス接触確認アプリＣＯＣＯＡのダウンロードが望ましいこと　等

【参考】

●発熱・咳等を申し出た受験者用チェックリスト

※A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上、本チェックリストに該当する場合は、追試験を案内

※チェックリスト該当者には医療機関への受診を勧める

	確認項目
A	発熱の症状がある（37.5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる
	過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある

試験場において入場時の検温を実施しないことについて

大学入試の特性

（基本的特性）

■１つの会場に集合して実施するものの、受験者は体調管理に心がけている特定された者であり、試験中は解答に集中し、他者との交流・接触を行うものではないことから、ガイドラインに沿った感染防止策を講じておけば、感染のリスクは低い。

（大学入学共通テストの特性）

■大学入学共通テストにおいては、体調不良者の事前の特定や試験場での隔離について、十分な対策を講じることとしている。

令和３年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策等について
（令和２年１１月６日独立行政法人大学入試センター理事長通知）
【受験者に対する周知】
・試験日の７日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること
・試験当日の検温で、３７．５度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討すること
また、３７．５度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨監督者等に申し出ること
【当日申し出た受験者への対応】
休養室で医師等による症状の確認が行われ、追試験あるいは別室での受験

他のイベント等における検温との関係

■入国やイベント会場等への入場の前に、サーモグラフィや非接触型体温計などによる検温を実施することは、不特定多数の者のうち、感染している可能性のある者を選別するための一つの有用な手段。

➡　一方、自主検温も行い、これまでの努力の成果を試す重要な機会に際し、万全の体調で臨んでくるであろう受験者については、入場時の検温を実施することによって、かえって無用の不安感や動揺を与えるおそれ。

（不安・動揺を与える要素）
・当日の気温や服装、検温器の精度などにより、体温が左右される
・個々人の適正体温の違い　など

大学入学者選抜の実施に向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する関係団体等への協力要請について

【趣旨・背景】

- 各試験場の衛生管理体制を構築するための内容・方法等について整理したガイドラインを策定（6月策定、10月一部改正）し、各大学に対応を要請。
- 大学入学共通テストは、大学入試センターがまとめた感染症予防対策（11月策定）に基づき１月の実施に向けて準備中。
- このほか、受験生が安心して受験できるよう、受験票とあわせて送付する「受験上の注意」（今年度は先行してHPに掲載済）において、日頃から手洗い・手指消毒や「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理を心がけることなどを求めている。

➡ **上記のほか、受験生が利用する宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺及び公共交通機関でも密集状態を作らないことなどについて、関係する各省庁等と連携して、関係団体等に対し、協力を要請。**

要請先	要請事項	対応状況
ホテル等の宿泊施設	・受験生やその保護者等が使用する**ホテル等の宿泊施設における感染症対策の徹底**	１２／１５　事務連絡 （厚生労働省・観光庁）
塾・予備校関係業者	・塾・予備校関係者が**受験生への激励**等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないよう、そうした行為の**自粛**	１２／１１　通知 （経済産業省・文部科学省）
不動産関係業者	・不動産関係業者が受験生に対して**学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布**等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないよう、そうした行為の**自粛**	１２／１５　事務連絡 （国土交通省）
鉄道・バス関係業者	・試験を実施する**大学から、鉄道・バスにおける混雑緩和等への対応要請がある場合の配慮** ・**鉄道・バスにおける換気や消毒の実施**、利用者に対するマスクの着用の呼びかけなどの**感染症対策の徹底**	１２／１４　通知・事務連絡 （国土交通省）
保護者	・受験生へのやむを得ない付き添い等を除き、**試験会場やその周辺に参集すること**によって、密集状態が生じることがないよう、そうした行為の**自粛** ・家庭内及び保護者自身の**健康管理の徹底**	１２／１１　通知 （文部科学省）
学校設置者	・**学校における感染症対策**や、**移動中及び宿泊先での感染症対策の徹底** ・**教職員に対し**、やむを得ない場合を除き、試験会場やその周辺に参集することについて、そうした行為の**自粛**	１２／１１　通知 （文部科学省）
保健所等	・**濃厚接触者として特定された受験生への検査の実施**など、必要な対応について速やかに実施すること	１／１２　事務連絡 （厚生労働省）

受験生の感染対策について

令和２年１２月１８日
文部科学省・厚生労働省

受験生のみなさんへ

～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～

これから大学受験を控えているみなさんが、新型コロナウイルス感染症の感染を最大限防止するため、次のことを心掛けてください。

※ 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性がありますが、感染した人が悪いということではありません。身近に感染した人や症状のある人がいたとしてもそうした人を責めることなく、感染症から自分を守る行動を心掛けてください。

- 体調がおかしいときは外に出ない、人に会わないこと
- 自主検温を行い、体調を把握すること
- 外出は必要最小限にとどめること

外出する際に心掛けること

- 普段からマスクを着用
- 食事の際は向かい合わず、会話は最低限にすること
- こまめな石けんやアルコールによる手指消毒＊1
  ＊1　洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- 密閉空間（複数人が集合する換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）を避けること

また、家庭内でも次のことを心掛けてください。

普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること＊2
  ＊2　部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 感染が疑われる家族がいる場合、毎時２回以上の換気の確保＊3
  ＊3　風の流れができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。
- 心配かもしれませんが、受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと

（大学入学者選抜について）
文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室
03－5253－4111（内線：4902）

（新型コロナウイルス感染症について）
厚生労働省の電話相談窓口
0120－565653（フリーダイヤル）

○受験生にむけて新型コロナウイルス感染防止のための注意事項を公表。

➡受験生への周知を各都道府県へ依頼。（１２月１８日）

○受験が終わるまでは、受験生自身が感染対策を心がけ、受験生及び周囲の方を感染症から守るよう御指導願います。

○文部科学省及び大学入試センターのホームページに左図が掲載されていますので、受験生への周知等よろしくお願いします。

https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext_daigakuc02-000005144_1.pdf

令和６年度以降の大学入学共通テストの出題教科・科目について

現状

令和４年度高等学校入学者から実施される学習指導要領（新学習指導要領）に対応した、令和６年度以降に実施される大学入学共通テストの出題教科・科目について、大学入試センターにおいて検討中案を高校・大学関係団体に示し、意見照会を実施（１０月２０日～１１月３０日）し、関係団体からの意見を踏まえ、更なる検討を行っているところ。

検討中案のポイント

○ **「地理歴史」・「公民」の科目再編**

新学習指導要領において「地理総合」、「歴史総合」及び「公共」が必履修科目になることに対応し、その内容を含む科目を出題（『地理総合、歴史総合、公共』（←３つのうち、２つを選択して回答）
『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』）

○ **「数学」の科目再編**

新学習指導要領の科目設定に対応し、選択科目の見直し
グループ１：『数学Ⅰ、数学Ａ』『数学Ⅰ』、グループ２：『数学Ⅱ、数学Ｂ、数学Ｃ』
※『数学Ⅱ、数学B、数学C』については、数学B（数列、統計的な推測）及び数学C（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）の内容のうち、3項目を選択解答

○ **「情報」の出題**

新学習指導要領において「情報Ⅰ」が必履修科目となることに対応

○ **コンピューター等で実施する試験の検討**

令和６年度に実施する試験は紙で実施する試験（ＰＢＴ）を基本としつつ、現在行っているコンピューター等で実施する試験（ＣＢＴ）の調査研究の状況を踏まえ検討

今後の予定

・大学入試センターとしての案を年度内に取りまとめる予定。
・記述式問題、英語４技能評価については、大学入試のあり方に関する検討会議の議論を踏まえ、対応。
・今後取りまとめる大学入試センター案を踏まえ、本年夏頃を目途に文部科学省において決定・公表予定。